栃木県公共事業事前評価　自己評価書

【県土整備部　道路事業】

事業名	快適で安全な道づくり事業
事業箇所	主要地方道　矢板那須線 関谷（せきや）工区 那須塩原市関谷（せきや） L＝860ｍ
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部　道路整備課

Ⅰ　事業の概要

【概要・目的】

○目的
・県道矢板那須線は、矢板市と那須塩原市を経て那須町を結ぶ県北地域の産業や観光を支える重要な幹線道路である。
・しかしながら、那須塩原市関谷地内においては、道路幅員が狭く、一部が箒根学園の通学路になっているにも関わらず歩道が未整備な区間があり、交差点部の線形不良など、通行者が非常に危険な状況であることから、安全で円滑な通行の確保が必要である。
・このため、現道の両側歩道の整備や交差点改良を行うことにより、安全で円滑な通行を確保するものである。

○県計画の位置づけ
・那須塩原都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
・栃木県地域防災計画

○他計画・他事業との関連
・那須塩原市通学路安全対策プログラム
・那須塩原市都市計画マスタープラン（令和７年３月）
・那須塩原市景観計画（平成26年10月）

【事業概要図】



【位置図】



出典：国土地理院ウェブサイト(https://maps.gsi.go.jp/)
地理院タイルに事業箇所等を追記して作成

凡例

公共事業事前評価対象区間	■■■■■
（主）矢板那須線	
（国）４号	
（国）４００号	
東北自動車道	

Ⅰ　事業の概要

【事業の必要性と効果及び影響】

事業の必要性

・朝夕は箒根学園への通学児童が多く通行しており、住宅が連担している区間であるにも関わらず一部歩道がなく、道路幅員も狭小であることから、歩行者の安全確保を図る必要がある。

・関谷地内については、線形不良により見通しが悪い状況であることから、車道・路肩の拡幅や交差点部の右折レーン設置を行うことにより、円滑な通行を確保する必要がある。

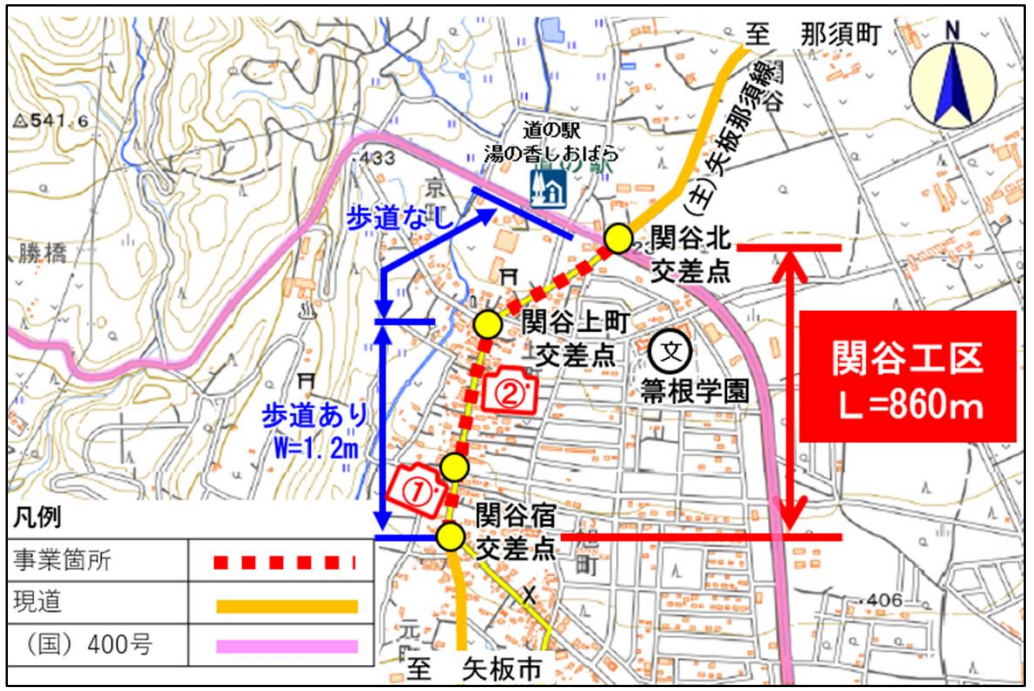
・現道部は、第三次緊急輸送道路に位置付けられているにも関わらず、道路幅員が狭小であることから、県道矢板那須線の防災機能の向上を図る必要がある。

事業により予想される効果及び影響

・安全な通行空間の確保・交差点改良による交通事故の減少
　⇒過去10年間において20件の交通事故が発生
　【内訳】
　　人×車　　１件 ⇒ 歩道の整備により改善
　　車×車　　７件 ⇒ 交差点改良により改善
　　物損事故等　12件 ⇒ 路肩の拡幅等により改善

・歩道と路肩の拡幅整備による安全性・円滑性の向上

【事業概要図】



【児童の通学状況】



【交差点の状況】



Ⅰ　事業の概要

【事業内容】

【事業概要】
・県道矢板那須線の現道を拡幅し、両側に歩道を整備する計画である。

① 総延長　　：860m
② 計画交通量：4,900台/日
③ 道路区分　：第４種第２級
④ 車線数　　：２車線
⑤ 標準幅員　：14.0m

※標準部
車道3.00m×２
路肩1.50m×２
歩道2.50m×２

※交差点部
車道3.00m×３
路肩1.50m×２
歩道2.50m×２

【事業見込額】

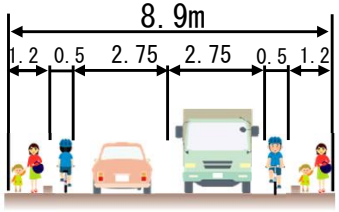
・総事業費　約20億円

【目標事業期間】

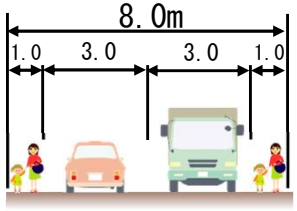
・約10年間

〈現況横断図〉

関谷宿～関谷上町

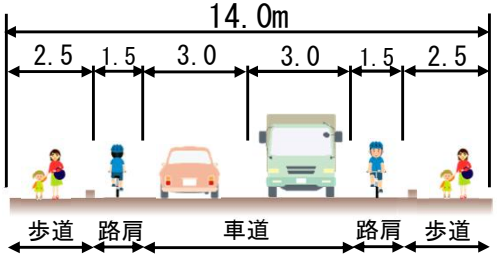


関谷上町～関谷北

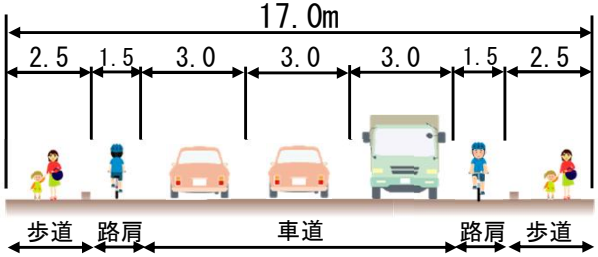


〈計画横断図〉

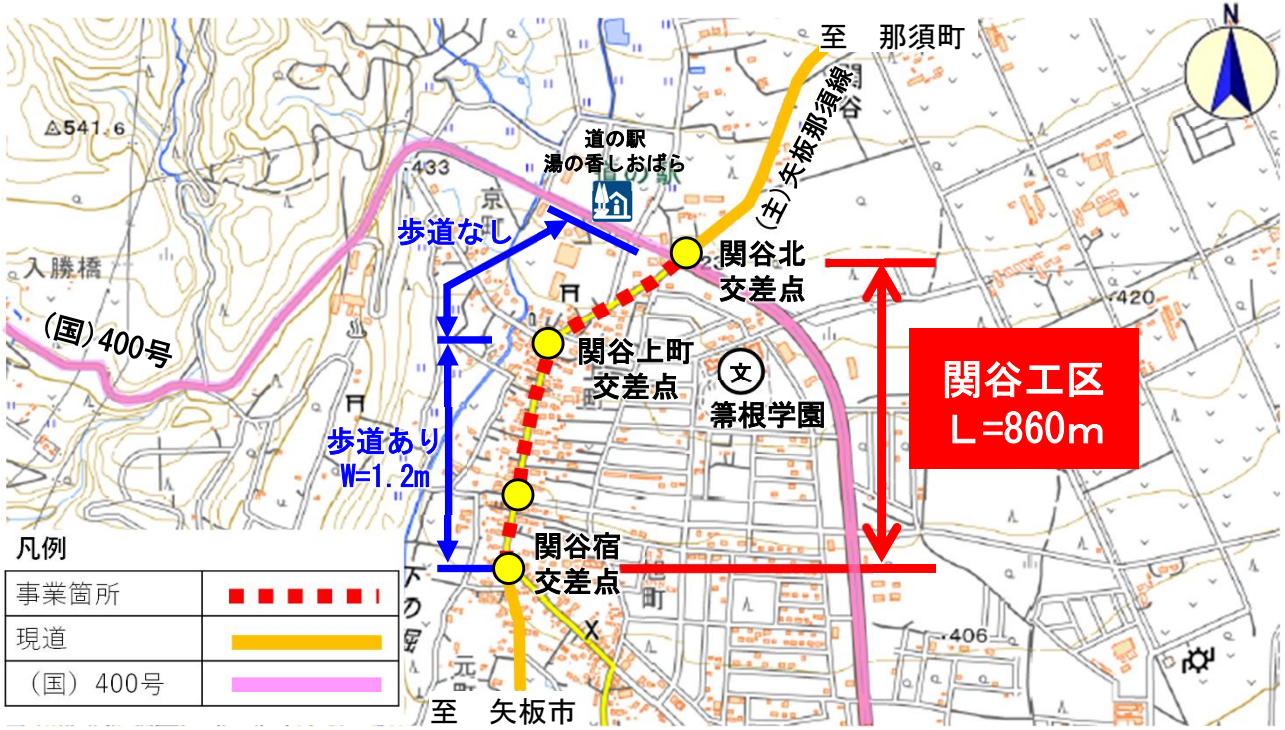
標準部



交差点部



〈平面図〉



Ⅱ 事業の評価

【評価の視点】

１事業の適時性

- 地元との合意や関係機関との協議が整うなど、事業熟度が高まったことから、令和９年度から事業に着手する。

２ 事業の適地性

・現道の拡幅事業であり、都市計画道路３・４・14号関谷街道として都市計画決定された道路である。

３事業手法の適切性 （県が事業主体となる理由等）

・県道矢板那須線の歩道を整備するものであり、道路管理者として県が事業を実施する。

４事業コスト縮減等の可能性

- 再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
- ライフサイクルコストの観点から、防草対策を行うことで、維持管理費用の縮減を図る。

【事業の投資効果】

１ 費用対効果分析結果

費用便益費（B/C）	総便益（B）※1	総費用（C）※2
交安事業のため対象外		

※1 総便益(B)：供用後50年間の効果を金銭に換算したもの
※2 総費用(C)：建設費と供用後50年間の維持管理費を含む
※1,2はいずれも、各年次の社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものであり、費用便益分析マニュアル（国土交通省 道路局 都市局）に基づき算出

【事業の対応方針（案）】

本事業については、令和９年度より着手する。